



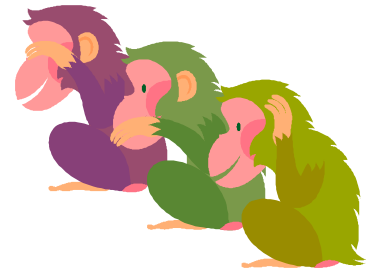
そこで問題です～インコの鳥頭で無謀(!)にも挑戦～ /(@◇@)\

1月25日、最高裁は、今年の裁判員候補者名簿の登載通知の返送と回答の状況を発表しました。344,900人に郵送し、昨年12月7日までに返送があったのは117,268人(34.0%)、その内訳は、

就職禁止事由を申し出た者	2,164人	(名簿全体の0.6%)
定形的辞退事由を申し出た者	73,931人	(" 21.4%)
その他(住所変更等)の者	22,458人	(" 6.5%)
宛先不明	2,239人	(" 0.6%)

このうち、定形的辞退事由を申し出た73,931人の内訳は、

70歳以上	50,265人	(68.0%)
裁判員または補充裁判員の経験者	199人	(0.3%)
検察審査員経験者	235人	(0.3%)
学生・生徒	2,395人	(3.2%)
重篤な病気・重いけが	20,837人	(28.2%)



そこで問題です。

問題1 (経験者が再任される)

昨年12月7日前に公判が開かれた件数は93件。その全事件で裁判員6人と補充裁判員3人の計9人が選ばれたとして、その人たちが今回またまた候補者名簿に載ってしまう確率を計算しなさい。なお、日本の成人人口は1億人とします。

インコの回答φ

$$9 \times 93 \times 344,900 \div 100,000,000 = 2.886813$$

たった3人?! (@◇@)?! なんで3人が66倍の199人になるとね?

問題2 (幻の裁判員裁判)

発表された地裁ごとの人数の中には、前橋3人、静岡1人、松本1人、新潟2人、姫路4人、岡崎5人、金沢2人、小倉5人、那覇2人、函館1人、旭川1人、高知3人の裁判員(補充裁判員)経験者がいます。これらの地裁・支部は12月7日にはまだ裁判が始まっておらず、いまでも始まっていないところもあります。これらの道県に経験者がいるのは、そうです、ほかで経験してからこちらに引っ越ししてきたためですね。そこで問題。他地裁・支部で裁判員(補充裁判員)を経験してからこれらの地域に引っ越ししてきたのに、またまた名簿に載せられてしまう確率を計算しなさい。

なんかヘンだと思うインコの回答φ

エーン(T◇T) そんなの計算できません。

問題3 (模範回答付き)

これらのことについて、分析能力に秀でた最高裁は各地裁に対し、マスコミにどう説明せよと指導しているか、答えなさい。

くちばしをとんがらすインコの回答φ

調査票の回答って、ウソ書いてもでまかせ書いても処罰されないんだから、「やりたくない人は何でも書きちゃうだろって答えろ」しか考えられんと。

—ホントにインコは鳥頭ですね。最高裁は次のように指導しています。「記載の事情は分かりかねる」と答えよって。ケッ(∩◇∩)

問題4 (病人・けが人・転居改姓ぐせが国を覆う)

最後の質問です。「その他(住所変更等)の者」は、住所氏名が変わった場合のほか「白紙返送分も含む」と最高裁は説明しています。さて、そうすると、住所氏名が本当に変わった人はどのくらいいるのでしょうか。また、返送率が今年34.0%と昨年より8.3ポイントも下がったのは国民の理解が高まったからではないでしょうか。

怒り心頭のインコの回答φ

名簿は直近の有権者名簿を元に作るんでしょ。100人のうち6人以上も住まいや名前が変わるなんてあるわけなからうもん。そんなの鳥頭でもわかるっちゃ! ほとんどが白紙で突っ返したんだろが!!

返送が減った? 出頭しなかったって処罰されないってみんなが知っちゃったからに決まってるじゃない!!!